

基本構想

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

(1)学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

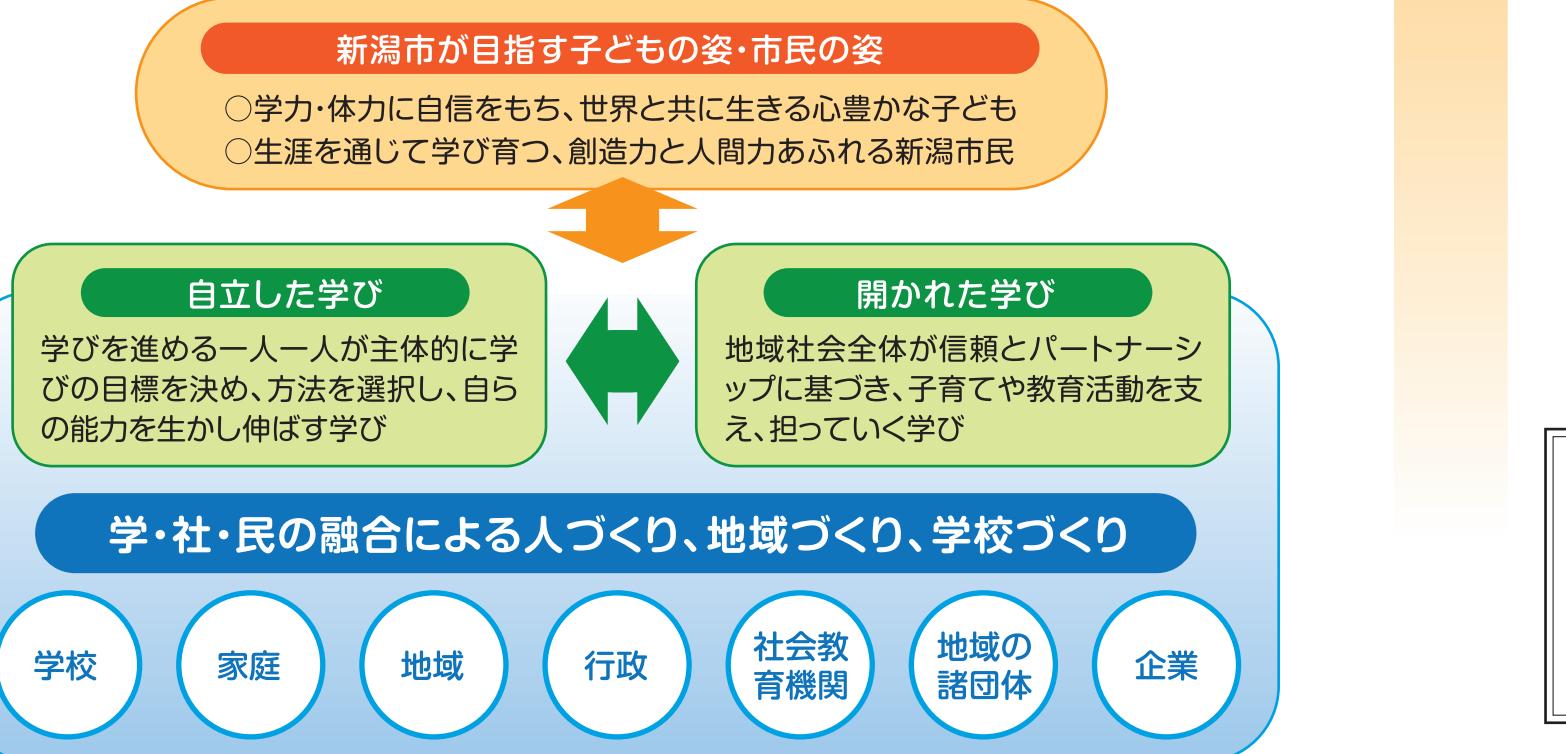
(2)生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、縛りなく活動あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

(3)教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域(区)の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

基本構想の構造図



新潟市が進める「新潟らしい教育改革」

＊＊＊「教育委員の増員と担当区制」の実施＊＊＊

○教育委員の増員

新潟市教育委員会は教育長と8人の教育委員で構成

○教育委員の担当区制

2人1組で2つの行政区を担当

教育長
2つの区を担当
2つの区を担当
2つの区を担当
2つの区を担当

＊＊＊＊「教育ミーティング」の開催＊＊＊＊

○「区教育ミーティング」の開催

- ・区担当教育委員と、区自治協議会委員、区PTA連合会などとの懇談・意見交換
(各区で年に2回)

区の特性や課題を把握し、市全体の教育行政に反映させる

○「中学校区ミーティング」の開催

- ・中学校区単位で開催
- ・区担当教育委員と、コミュニティ協議会役員、保護者、教職員、
地域教育コーディネーターなどとの懇談・意見交換(2年間で全ての中学校区を一巡)

地域と学校の連携強化

＊＊＊＊「教育支援センター」の設置＊＊＊＊

○教育支援センターの主な機能

- ・教育に関する窓口・相談
- ・指導主事の学校訪問など学校への支援
- ・地域教育コーディネーターの活動への支援
- ・区における教育委員の活動のコーディネート

新潟市教育ビジョン 第3期実施計画 概要版

発行:新潟市教育委員会 教育総務課 企画室

〒951-8550 新潟市中央区学校町1番町602番地1

TEL.025-226-3178 FAX.025-230-0401 E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市 教育ビジョン

第3期実施計画 ～NEXT&NEW～ 概要版 (平成27～31年度)



平成27年3月
新潟市教育委員会

計画の概要

1 計画策定の趣旨

新潟市は、平成19年の政令指定都市移行を控えた平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」(以下、「教育ビジョン」)を策定しました。この教育ビジョンにより、「政令市新潟」を目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、平成19年3月には、平成19年度から21年度の3か年で実施する事業計画を示す前期実施計画を策定、さらに、平成22年3月には平成22年度から平成26年度までの5か年の後期実施計画を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による教育」は、8か年にわたる施策事業の推進を通して、新潟市が進める教育全般の支柱となる考え方として定着してきました。

この度、前・後期実施計画の計画期間が終了するにあたり、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの「教育ビジョン」の基本構想や基本計画を原則的に継続「NEXT」するとともに、新たな視点「NEW」を加えた、第3期実施計画を策定することにしました。

2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第3期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

3 計画の期間

実施計画の期間は、平成27年度から31年度までの5か年とし、教育ビジョン基本構想・基本計画に基づいて実施します。

4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象にしています。

5 施策体系

「新潟市教育ビジョン」第3期実施計画は、「施策別計画」と「NEXT&NEW」より構成されています。

(1) 施策別計画

施策別計画では、13の基本施策実現に向け、計画期間内に実施する事業を、54の施策別に分類しています。

(2) 「NEXT&NEW」

「NEXT&NEW」は、第3期実施計画で重点的に取り組む5つの方向と新たな視点で取り組む具体的な5項目を明示しています。

新潟市教育ビジョン

基本構想

3つの基本目標と、学校教育、生涯学習、教育行政の目指す方向

基本計画

基本構想を実現する13の基本施策と54の施策

実施計画

基本計画を具体化する各種事業の実施計画

13の基本施策と54の施策

表中の **緑** 色の網掛は「NEXT」に該当する8施策、**紫** 色の網掛は「NEW」に該当する12施策を表しています。

基本 施策 (13)	施 策 (54)
1. 確かな学力の向上	1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進 1-2 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進 1-3 基礎・基本を身に付ける教育の推進 1-4 アグリ・スタディ・プログラムの推進 1-5 学習習慣の定着 1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実
2. 豊かな心と健やかな身体の育成	2-1 いのちの教育・心の教育の推進 2-2 一人一人の成長を促す生徒指導の推進 2-3 体験活動・ボランティア活動の充実 2-4 文化・芸術活動体験の推進 2-5 体力づくりの推進 2-6 健康づくりの推進 2-7 食育の推進 2-8 青少年の健全育成の推進
3. 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成	3-1 地域学習の充実 3-2 外国語教育・国際理解教育の充実 3-3 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組 3-4 主体的な取組を促す環境教育の推進 3-5 海外帰国・外国人児童生徒への教育の推進
4. 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進	4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 4-2 特別支援教育のサポート体制の推進 4-3 早期からの就学相談・支援の充実
5. 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり	5-1 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組 5-2 幼児教育の充実と幼保小連携の推進
6. 人権を守り共に支え合う社会の推進	6-1 人権教育・同和教育の推進、男女平等教育の推進 6-2 交流・体験活動の推進 7-1 家庭教育充実への支援 7-2 子育て支援の充実
8. 生涯を通じて学び育つ学習機会の充実	8-1 主体的な学習を支えるシステムづくり 8-2 学び育つ各世代への支援 8-3 地域における生涯学習活動への支援
9. 地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進	9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進 9-2 広報広聴活動の推進 9-3 学校・地域・NPO等の協働の推進 9-4 高等教育機関及び企業との連携推進 9-5 子ども・保護者・地域住民の学校運営への参画 9-6 市民の生涯学習施設運営への参画
10. 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進	10-1 防災・安全教育の充実 10-2 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進 10-3 安全な学校施設 10-4 学びを支援する体制の整備と充実
11. 学校教育・生涯学習環境の基盤整備	11-1 効果的な指導を支援する施設設備の充実 11-2 コミュニティの拠点としての学校整備 11-3 学校施設の整備 11-4 生涯学習施設を核とした学習環境の整備
12. 市民に信頼される教育関係職員の育成	12-1 教育関係職員の研修プログラムの一層の充実 12-2 教職員への支援体制の充実 12-3 信頼される教職員の採用・登用・配置 12-4 教育関係職員の人事管理の適正化
13. ニーズと課題に応える教育行政の創造	13-1 新潟らしい教育改革の推進 13-2 効果的・効率的な執行体制の整備 13-3 教育情報の収集と発信 13-4 学校適正配置 13-5 教育施策の管理と適切な評価

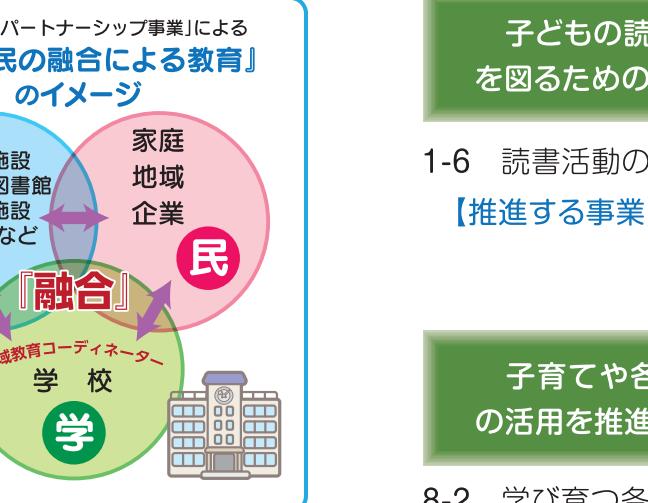
NEXT 5

後期実施計画の見直しを行ったうえで重点的に取り組む5つの方向

学・社・民の融合による教育を推進します。

施策9-1 地域と共に歩む学校づくりの推進

- 【推進する事業】 ◇地域と学校パートナーシップ事業
◇ふれあいスクール事業



確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育む教育を進めます。

1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進

- 【推進する事業】 ◇持続可能な開発のための教育 (ESD)

*1 推進事業

◇「アクティブラーニング」

*2 による教育活動の推進

1-2 保護者や地域と連携した安心な学校づくりの推進

- 【推進する事業】 ◇アフタースクール学習支援事業

1-3 安全な学校施設

- 【推進する事業】 ◇アグリ・スタディ・プログラム※3の推進

1-4 教職員への支援体制の充実

- 【推進する事業】 ◇「アグリ・スタディ・プログラム」(ASP)

に基づく体験学習の推進事業

1-5 学習習慣の定着

- 【推進する事業】 ◇いじめ対策等生徒指導推進事業

目指す子どもの姿・市民の姿

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民

学・社・民の融合による教育の推進

子どもの読書活動を推進するとともに、市民が自ら課題解決を図るために読書環境を充実していきます。

1-6 読書活動の推進と新聞活用の充実

- 【推進する事業】 ◇学校図書館活用推進事業
◇新聞活用の推進

子育てや各世代の学びに対する支援に努め、地域の教育力の活用を推進します。

8-2 学び育つ各世代への支援

- 【推進する事業】 ◇現代的課題を学ぶ公民館事業

市民から信頼される学校・教育機関となるよう、人材の育成と職場の環境整備を進めます。

12-1 教育関係職員の研修プログラムの充実

- 【推進する事業】 ◇教育関係職員の研修プログラムの一層の充実

1-3 基礎・基本を身に付ける教育の推進

- 【推進する事業】 ◇アフタースクール学習支援事業

1-4 教育関係職員の研修プログラムの充実

- 【推進する事業】 ◇「アグリ・スタディ・プログラム」(ASP)

に基づく体験学習の推進事業

1-5 学習習慣の定着

- 【推進する事業】 ◇いじめ対策等生徒指導推進事業

NEW 5

新たな視点で取り組む具体的な5つの項目

学校や公民館・図書館などにおいて、多様なニーズに応じた学習機会の充実を図るために、企業や民間団体と連携する取組を始めます。

施策9-4 高等教育機関及び企業との連携推進

- 【推進する事業】 ◇高等教育機関活用事業

共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を始めます。

施策4-1 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進

- 【推進する事業】 ◇インクルーシブ教育システム構築の推進事業

施策4-3 早期からの就学相談・支援の充実

- 【推進する事業】 ◇早期からの就学支援の推進

ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政のシステムづくりと学びのセーフティネットの整備を進めます。

施策10-1 防災・安全教育の充実

- 【推進する事業】 ◇「防災教育」学校・地域連携事業

施策10-4 学びを支援する体制の整備と充実

- 【推進する事業】 ◇奨学金貸付事業

施策13-1 新潟らしい教育改革の推進

- 【推進する事業】 ◇区教育ミーティングの開催

中学校区教育ミーティングの開催



一つの課題に取り組む小中学生



教育ミーティングの様子